

給付適正化調査員（福岡県介護保険広域連合会計年度任用職員）

採 用 試 験 要 項

1 職務の内容

- (1) 居宅サービス計画書の点検並びに事業者及び利用者への聞き取り等と支部介護保険関連業務
- (2) 勤務時間は、週 29 時間以内で週 4 日勤務（土日祝及び勤務を要しない日は休日）
 - (例 1) 9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで（休憩時間 4 5 分）
 - (例 2) 8 時 4 5 分から 1 7 時 0 0 分まで（休憩時間 6 0 分）
 - （その他、支部により勤務形態が異なります。）

2 受験資格

- (1) 資格
 - ア 介護支援専門員証の交付を受けた者で、かつ、実務経験が 1 年以上である者
 - イ 普通自動車の免許取得者
 - ウ パソコン入力（Word、Excel）の可能な者
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用期間

採用日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで。（勤務成績が良好な場合、次年度以後も任用することがあります。）

身分は、地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する一般職の非常勤職員（パートタイム会計年度任用職員）となります。

4 報酬等

報 酬	手 当 等	そ の 他
月額 197,274 円	通勤費：有、有給休暇：有 昇給：有、期末手当：有 退職金：無	健康保険、厚生年金、 雇用保険（短時間就労者）

5 勤務場所・採用予定者数

採用予定数	支 部	所 在 地	所管区域 (市町村)
1名	粕屋支部	糟屋郡久山町大字久原 3168-1 粕屋医師会館広域施設 3階	宇美町、篠栗町、 志免町、須恵町、 新宮町、久山町
1名	遠賀支部	遠賀郡遠賀町大字今古賀 513 遠賀町役場横 車庫棟 2階	芦屋町、水巻町、 岡垣町、遠賀町
1名	鞍手支部	宮若市宮田 68 - 5	宮若市、小竹町、 鞍手町
1名	朝倉支部	朝倉郡筑前町久光 951-1 めく ばーる健康福祉館内	筑前町、東峰村
2名	豊築支部	豊前市大字八屋 1702-5	豊前市、吉富町、 上毛町、築上町

福岡県介護保険広域連合は、介護保険事務を効率的かつ効果的に遂行するため、福岡県内の33市町村により構成されている団体です。また、住民の利便性を損なうことがないように、福岡県の保健圏域をもとに、支部を設置しております。

6 試験の方法

筆記試験及び面接試験を実施します。

7 試験日・試験会場

試 験 日	試 験 会 場 (福岡県介護保険広域連合本部)
随時	福岡市博多区千代4丁目1番27号 福岡県自治会館3階 福岡県介護保険広域連合 会議室 電話：092-981-9075

(注1) 試験日及び試験開始時刻は、受付後、こちらからご連絡いたします。

(注2) 試験会場には、駐車できません。

8 申込方法

別紙の介護支援専門員（福岡県介護保険広域連合会計年度任用職員）採用試験履歴書に必要事項を記入し、介護支援専門員証明書類（写）、運転免許証（写）を同封のうえ、福岡県介護保険広域連合本部事業課監査指導係へ郵送または持参してください。

9 合否の発表

採用試験の実施後、1週間以内にこちらからご連絡いたします。

10 個人情報の取扱い

申込書等に記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

11 お問い合わせ先

〒812-0044

福岡市博多区千代4丁目1番27号 福岡県自治会館3階

福岡県介護保険広域連合 事業課 監査指導係 電話：092-981-9075